

人材不足分野等における人材確保・育成対策推進会議の設置について

1. 趣旨

人手不足が見られる分野(建設、介護、保育、看護など)においては、全国的な雇用情勢の改善(労働力需給のひっ迫)や、それぞれの分野での労働需要の高まり等に伴い、一層の人手不足が懸念される状況にある。これら分野の人材(担い手)の確保・育成対策の強化を図るために、関係部局が緊密に連携し、短期的視点にとどまらず中長期的視点に立って、総合的に取り組むことが求められる。このため、厚生労働副大臣をヘッドに、関係部局からなる「人材不足分野等における人材確保・育成対策推進会議」(以下「推進会議」という。)を設置する。

2. 構成員

座長：佐藤厚生労働副大臣

構成員：医政局長

　　労働基準局長

　　職業安定局長

　　職業能力開発局長

　　雇用均等・児童家庭局長

　　社会・援護局長

　　社会・援護局障害保健福祉部長

　　老健局長

3. 検討事項(例)

- ・人手不足分野における不足の現状と見通し(離職率の高い分野も含む)
- ・人手不足分野における人材の確保・育成に向けた課題
- ・人材の確保・育成に向けた当面の対応状況
- ・人材の確保・育成に向けて講ずるべき対応方策(中長期的取組を含む)

4. 検討の進め方

- ・推進会議の事務局は、関係課室の協力を得て、職業安定局総務課が行う。
- ・推進会議は、必要に応じて、構成員以外の者の参画を求めることができる。
- ・連絡調整等のため、推進会議の下に連絡調整会議を設ける。(別紙)
- ・議事は、原則非公表とする。

人材不足分野等における人材確保・育成対策推進会議 連絡調整会議の設置について

1. 趣旨

人手不足が見られる分野(建設、介護、保育、看護など)における人材(担い手)の確保・育成対策の強化を図るため、人材不足分野等における人材確保・育成対策推進会議の下に、連絡調整会議を設置する。

2. 構成員

主査：大臣官房審議官(社会・援護担当)

副主査：職業安定局総務課長

構成員：医政局看護課長

労働基準局総務課長

職業安定局総務課首席職業指導官

雇用政策課介護労働対策室長

雇用開発課建設・港湾対策室長

職業能力開発局総務課長

雇用均等・児童家庭局保育課長

社会・援護局福祉基盤課長

福祉基盤課福祉人材確保対策室長

社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長

老健局振興課長

3. 検討の進め方

- ・連絡調整会議の事務局は、関係課室の協力を得て、職業安定局総務課が行う。
- ・連絡調整会議は、必要に応じて、構成員以外の者の参画を求めることができる。
- ・議事は、原則非公表とする。

4. 開催時期

各施策の取組状況等を勘案し、必要に応じて、主査の判断で開催する。